

# 道路の種類

## 「道路法」による道路

(国土交通省(旧建設省)が所管)

### 高速自動車国道

E1

道路管理者：国土交通大臣（無料の場合）

自動車が高速で走るための道路。政令で路線を指定する。他の道路等とは立体交差となり、他の施設とは連結制限がある。無料の場合、新設・改築の費用は国：県＝3：1、維持・修繕の費用は国。

### 一般国道

全国的な幹線道路網を構成する道路。政令で路線を指定する。道路法第5条の要件を満たす必要があり、重要都市・高速自動車国道・重要な港湾などを結び。

### 指定区間（直轄国道）

道路管理者：国土交通大臣

一般国道のうち、政令で指定された国が直轄すべき区間。1・2ケタの番号の国道の大部分。新設・改築の費用は、国：県＝2：1、維持・修繕の費用は国。

### 指定区間外（補助国道）

道路管理者：都道府県

指定区間でない区間。3ケタの番号の国道の大部分。新設・改築の費用は国：県＝1：1、維持・修繕は原則県。

### 都道府県道

道路管理者：都道府県  
(指定市の区域では市)

地方的な幹線道路網を構成し、都道府県ごとに認定される。都道府県知事が、議会の議決を経て、路線を認定する。道路法第7条の要件を満たす必要があり、主要地・主要港・主要停車場・主要な観光地などを結び。費用は原則都道府県が負担。

### 主要地方道である都道府県道

道路法第56条の規定に基づき、国土交通大臣が告示で指定した都道府県道。整理番号は普通1～2ケタ。新設・改築の費用の2分の1以内を国が補助できる。

### 一般都道府県道

主要地方道でない都道府県道。整理番号は普通3ケタ。

### 市町村道

道路管理者：市町村

市町村長が、議会の議決を経て、路線を認定する。要件はなく、ほとんどの道路が市町村道になる。費用は原則すべて市町村が負担。

### 主要地方道である市道

道路法第56条の規定に基づき、国土交通大臣が告示で指定した市道。実際には、指定市の市道のごく一部のみ。新設・改築の費用の2分の1以内を国が補助できる。

### 主要地方道でない市町村道

※有料の道路は、道路管理者が異なる（NEXCO・地方道路公社・首都高速道路株式会社など）。通行料によって、新設・改築・維持・修繕を行う。

※「高速道路」は、「高速自動車国道」と「一般国道」や「都道府県道」などの自動車専用道路の総称である。

※道路法による道路を新設・改築するときは、「道路構造令」という政令の基準に基づく必要がある。

### 自動車道（国土交通省（旧運輸省）が所管）

「道路運送法」の規定に基づき、自動車の交通を目的に設けられる道路。一般企業や公社などが国土交通大臣の免許を受けて供用する。

### 一般自動車道

一般に開放している自動車道。有料道路が多い。

### 専用自動車道

自社の自動車のみを走らせる自動車道。

### 林道（農林水産省が所管） 管理者：たいていは市町村

林業のために設けられる道路。一般に開放される場合とされない場合がある。都道府県や市町村などさまざまな機関が新設する。ただ、都道府県が新設した場合も、管理は市町村が行う場合が多い。林道として建設された後に、道路法による道路へ移管される場合もある。

### 農道（農林水産省が所管） 管理者：たいていは市町村

農業のために設けられる道路。都道府県・市町村・土地改良区などさまざまな機関が新設する。都道府県が新設した場合も、管理は市町村が行う場合が多い。農道として建設された後に道路法による道路へ移管される場合も多い。

### 臨港道路（国土交通省が所管） 管理者：港湾管理者（国土交通大臣か都道府県か市町村）

港湾法による道路。港湾内や、港湾と他の道路を結ぶための道路。

### その他（園路・里道・私道など）

※「道路交通法」（運転免許・通行方法・速度制限などの交通ルールを定める法律）上の「道路」は、道路法の「道路」のほか、道路運送法の「自動車道」及び一般交通の用に供するその他の場所を含む。